総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

資料6－1

AI事業者ガイドライン案
概要

2024年1月19日

情報流通行政局参事官

AI事業者ガイドライン案（背景・経緯）

- 我が国は従前より、世界に先駆けて、AIに関する議論を主導（G7香川・高松情報通信大臣会合(2016年)、人間中心のAI社会原則(2019年、内閣府)）。今般、「**AIに関する暫定的な論点整理**」（2023年5月、AI戦略会議）を踏まえ、**総務省・経済産業省が共同事務局として、既存のガイドラインを統合・アップデート**（注）し、**広範なAI事業者向けのガイドライン案**をとりまとめ
- 作成にあたっては**広島AIプロセスの議論やマルチステークホルダー・アプローチを重視**。総務省の「AIネットワーク社会推進会議」、経済産業省の「AI事業者ガイドライン検討会」及び各検討会下のWGを活用し、**産業界、アカデミア及び市民社会の多様な意見**を聴取

（注） AI開発ガイドライン（2017年、総務省）、AI利活用ガイドライン（2019年、総務省）、AI原則実践のためのガバナンスガイドライン（2022年、経済産業省）

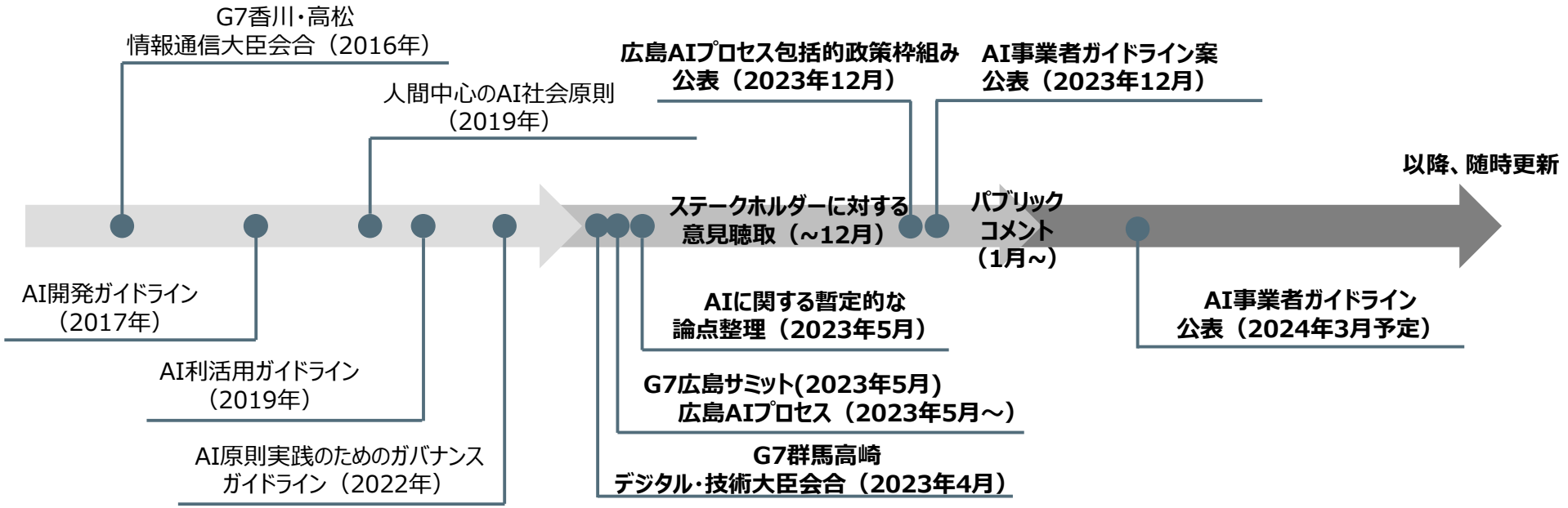

AI事業者ガイドライン案（全体の構成、今後の進め方）

- **事業活動においてAIに関係する全ての事業者（企業に限らず、公的機関を含めた組織全般）を対象。**事業者を①**AI開発者**、②**AI提供者**、③**AI利用者**（注）に大別　（注）事業活動以外でAIに関係する者を含まない
- **３つの事業者カテゴリに共通の指針を括りだし**た上で（第２部C）、**各カテゴリに特有、重要となる事項を整理**（第３部～第５部）
- **簡潔な本編を補完するため、別添において詳細に解説**

本編の構成

総論

第１部　AIとは

第２部　AIにより目指すべき社会と各主体が取り組む事項
- A　基本理念
- B　原則
- C　共通の指針（一般的なAIシステム）
- D　高度なAIシステムに関係する事業者に共通の指針
- E　ガバナンスの構築

各論

第３部　AI開発者に関する事項
データ前処理・学習時、AI開発時、AI開発後、国際行動規範の遵守

第４部　AI提供者に関する事項
AIシステム実装時、AIシステム・サービス提供後、国際指針の遵守

第５部　AI利用者に関する事項
AIシステム・サービス利用時、国際指針の遵守

別添

本編を補完する位置付けとして、次のような事項を記載
- ✓ AIシステム・サービスの例（各主体の関係性等を含む）
- ✓ AIによる便益や可能性、具体的なリスクの事例
- ✓ ガバナンス構築のための実践ポイント、具体的な実践例
- ✓ 本編の各項目に関するポイント、具体的な手法の例示、分かりやすい参考文献　等

※　本編を元にしたチェックリストも含む

⇒ **パブリックコメントを実施し(1月19日報道発表予定)、３月目途で策定・公表予定**
最新の動向等も踏まえつつ、4月以降も随時更新予定

AI事業者ガイドライン案（対象範囲）

- 広島AIプロセスでとりまとめられた高度なAIシステムに関する国際指針及び国際行動規範を反映しつつ、**一般的なAIを含む（想定され得る全ての）AIシステム・サービスを広範に対象**
- 実際のAI開発・提供・利用においては、本ガイドラインを参照し、**各事業者が指針遵守のために適切なAIガバナンスを構築するなど、具体的な取組を自主的に推進**することが重要

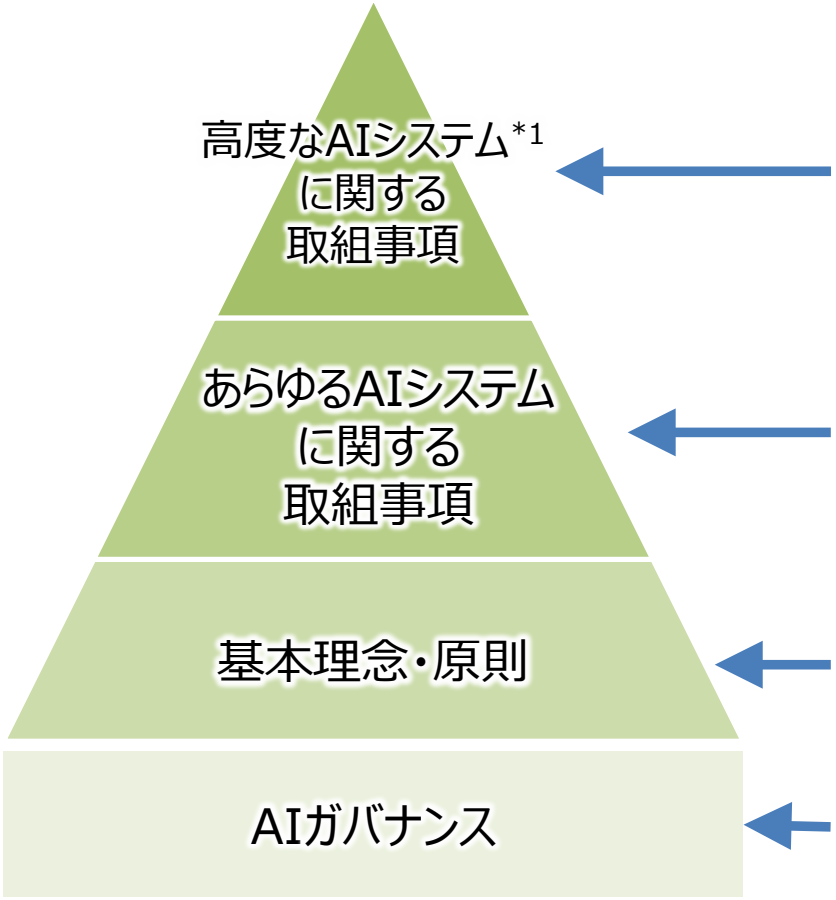

広島AIプロセスの成果（包括的政策枠組み）を反映
- 全てのAI関係者向け及び高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際指針
- 高度なAIシステムを開発する組織向けの広島プロセス国際行動規範

原則を元に、各主体が取り組むべき指針や事項を整理
AI開発ガイドライン、AI利活用ガイドライン(総務省)も取込み
1)人間中心、2)安全性、3)公平性、4)プライバシー保護、
5)セキュリティ確保、6)透明性、7)アカウンタビリティ、
8)教育・リテラシー、9)公正競争確保、10)イノベーション

「人間中心のAI社会原則」の基本理念を土台とし、OECDのAI原則等を踏まえ、基本理念・原則を構成

AI原則実践のためのガバナンス・ガイドライン(経済産業省)をもとに整理

*1: 最先端の基盤モデル及び生成AIシステムを含む、最も高度な AI システム

各主体が取り組む主な事項の例（抜粋）

第2部
AIにより目指すべき社会と各主体が取り組む事項

- 法の支配、人権、民主主義、多様性、公平公正な社会を尊重するようAIシステム・サービスを開発・提供・利用し、関連法令、AIに係る個別分野の既存**法令等を遵守**、人間の意思決定や感情等を不当に操作することを目的とした開発・提供・利用は行わない
- 人間の生命・身体・財産、精神及び環境への配慮、**偽情報等への対策**、AIモデルの各構成技術に含まれる**バイアスへの配慮**
- プライバシー保護やセキュリティー確保、**関連するステークホルダーへの情報提供**（AIを利用しているという事実、AIモデルの情報 等）
- **トレーサビリティの向上**（データの出所や、開発・提供・利用中に行われた意思決定等）
- 文書化（情報を文書化して保管し、必要な時に、**利用に適した形で参照可能な状態とする**等）
- **AIリテラシーの確保**、オープンイノベーション等の推進、相互接続性・相互運用性への留意等
- 高度なAIシステムに関係する事業者は、**広島AIプロセスで示された国際指針を遵守（開発者は国際行動規範も遵守）**
- 「環境・リスク分析」「ゴール設定」「システムデザイン」「運用」「評価」といったサイクルを、マルチステークホルダーで継続的かつ高速に回転させていく、**「アジャイル・ガバナンス」の実践**　等

第3部
AI開発者に関する事項

- 適切なデータの学習（適正に収集、法令に従って適切に扱う）
- 適正利用に資する開発（安全に利用可能な範囲の設定、AIモデルの適切な選択）
- セキュリティ対策の仕組みの導入、開発後も最新動向に留意しリスクに対応
- 関連するステークホルダーへの情報提供（技術的特性、学習データの収集ポリシー、意図する利用範囲等）
- 開発関連情報の文書化
- イノベーションの機会創造への貢献

等

第4部
AI提供者に関する事項

- 適正利用に資する提供（利用上の留意点の設定、AI開発者が設定した範囲でAIを活用等）
- 文書化（システムのアーキテクチャやデータ処理プロセス等）
- 脆弱性対応（サービス提供後も最新のリスクを把握、脆弱性解消の検討）
- 関連するステークホルダーへの情報提供（AIを利用していること、適切な使用方法、動作状況やインシデント事例、予見可能なリスクや緩和策等）
- サービス規約等の文書化

等

第5部
AI利用者に関する事項

- 安全を考慮した適正利用（AI提供者が示した適切な利用範囲での利用）
- バイアスに留意し、責任をもってAIの出力結果の利用を判断
- プライバシー侵害への留意（個人情報等を不適切に入力しない等）
- セキュリティ対策の実施
- 関連するステークホルダーへの情報提供（業務外利用者等に平易かつアクセスしやすい形で示す等）
- 提供された文書の活用、サービス規約の遵守

等

第７回 AI戦略会議 「松本総務大臣ご発言」より

【松本総務大臣】

「広島AIプロセス」に関しては、12月1日「G7デジタル・技術大臣会合」において、「広島AIプロセス包括的政策枠組み」と作業計画について合意が得られた。来年以降も、作業計画に基づき、他の国や地域、国際機関等と協力しながら「広島AIプロセス」を更に推進してまいる。

また、AIガバナンスの相互運用性を推進する観点から、「広島AIプロセス」の成果を踏まえ、経済産業省と連携して「AI事業者ガイドライン案」の検討を進めており、年度内に策定・公表予定だが、その後も随時更新してまいる。

さらに、**生成AIに係る偽情報等について、現在、総務省では、デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた検討を進めており、これらの検討結果もAI事業者ガイドラインにも反映するなどし、安心してAI開発、提供、利用を進められるよう取り組んでまいる。**

最後に、我が国の開発力の強化に向けて、NICTの保有するAI学習用の良質な日本語データについて、年明けを目途に国内のAI開発事業者等に対して提供開始する予定である。こちらにもしっかり取り組んでまいる。

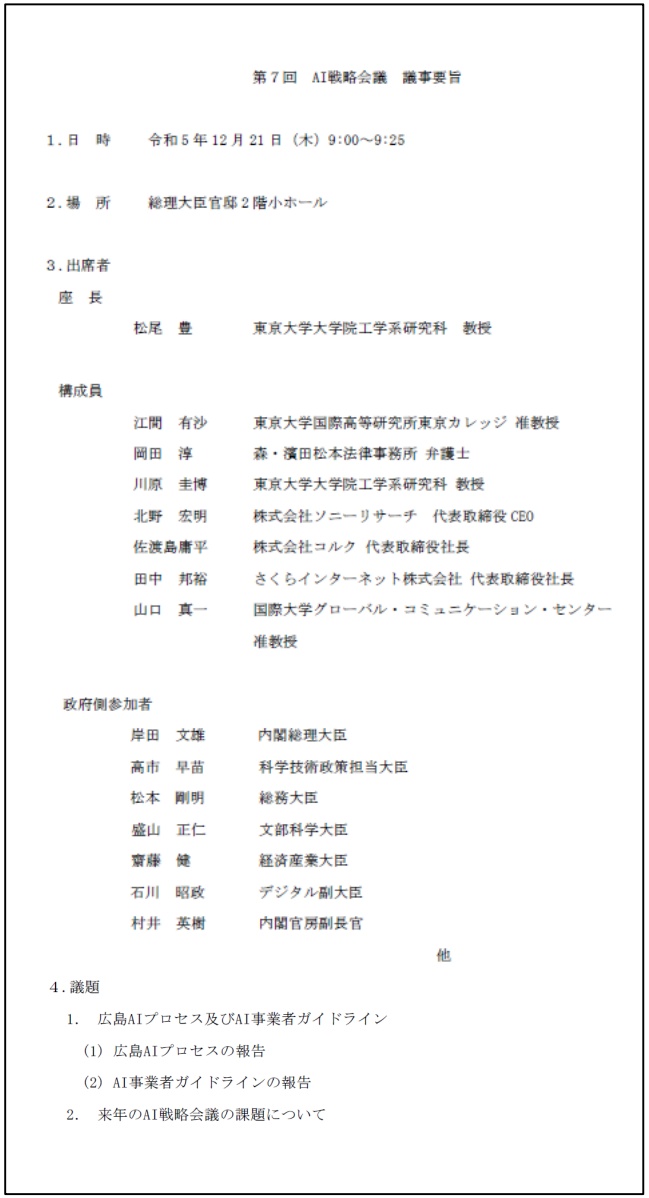

第７回　AI戦略会議　議事要旨

1．日　時　　令和５年12月21日（木）9:00～9:25

2．場　所　　総理大臣官邸２階小ホール

3．出席者

座　長

松尾　豊　　東京大学大学院工学系研究科　教授

構成員

江間　有沙　　東京大学国際高等研究所東京カレッジ 准教授
岡田　淳　　森・濱田松本法律事務所 弁護士
川原　圭博　　東京大学大学院工学系研究科 教授
北野　宏明　　株式会社ソニーリサーチ　代表取締役 CEO
佐渡島庸平　　株式会社コルク 代表取締役社長
田中　邦裕　　さくらインターネット株式会社 代表取締役社長
山口　真一　　国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授

政府側参加者

岸田　文雄　　内閣総理大臣
高市　早苗　　科学技術政策担当大臣
松本　剛明　　総務大臣
盛山　正仁　　文部科学大臣
齋藤　健　　経済産業大臣
石川　昭政　　デジタル副大臣
村井　英樹　　内閣官房副長官

他

4．議題

1.　広島AIプロセス及びAI事業者ガイドライン
(1) 広島AIプロセスの報告
(2) AI事業者ガイドラインの報告
2.　来年のAI戦略会議の課題について

出典）令和5年12月21日　第7回　AI戦略会議
https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_senryaku/7kai/7kai.html

第７回 AI戦略会議 「構成員ご発言」より

- 今後の課題というところで申しあげると、偽情報問題が非常に重要。政治家若しくは紛争、戦争、そういった関連の偽画像、偽映像が拡散しているということは周知のとおりだが、それだけではなく、話題になったニュースに関連するAI生成画像がどんどん今、出てきている。こういった中で実効性のある対策ということを考えることが非常に重要である。

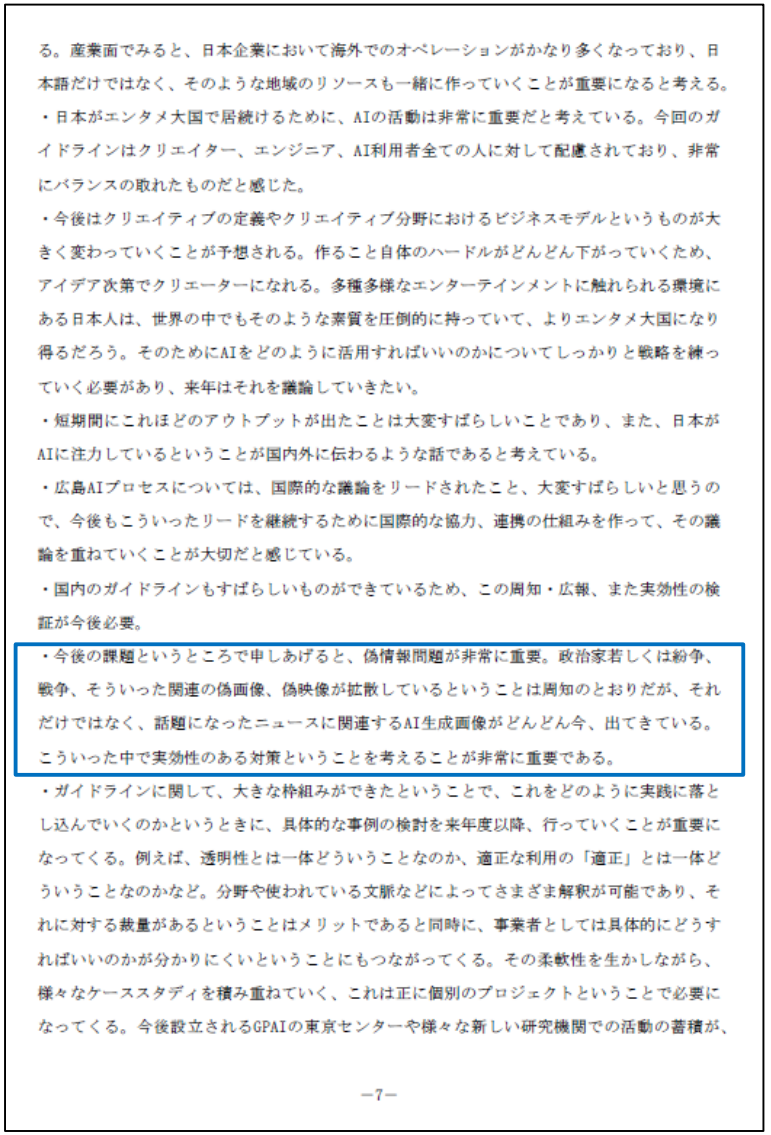

る。産業面でみると、日本企業において海外でのオペレーションがかなり多くなっており、日本語だけではなく、そのような地域のリソースも一緒に作っていくことが重要になると考える。

・日本がエンタメ大国で居続けるために、AIの活動は非常に重要だと考えている。今回のガイドラインはクリエイター、エンジニア、AI利用者全ての人に対して配慮されており、非常にバランスの取れたものだと感じた。

・今後はクリエイティブの定義やクリエイティブ分野におけるビジネスモデルというものが大きく変わっていくことが予想される。作ること自体のハードルがどんどん下がっていくため、アイデア次第でクリエーターになれる。多種多様なエンターテインメントに触れられる環境にある日本人は、世界の中でもそのような素質を圧倒的に持っていて、よりエンタメ大国になり得るだろう。そのためにAIをどのように活用すればいいのかについてしっかりと戦略を練っていく必要があり、来年はそれを議論していきたい。

・短期間にこれほどのアウトプットが出たことは大変すばらしいことであり、また、日本がAIに注力しているということが国内外に伝わるような話であると考えている。

・広島AIプロセスについては、国際的な議論をリードされたこと、大変すばらしいと思うので、今後もこういったリードを継続するために国際的な協力、連携の仕組みを作って、その議論を重ねていくことが大切だと感じている。

・国内のガイドラインもすばらしいものができているため、この周知・広報、また実効性の検証が今後必要。

・今後の課題というところで申しあげると、偽情報問題が非常に重要。政治家若しくは紛争、戦争、そういった関連の偽画像、偽映像が拡散しているということは周知のとおりだが、それだけではなく、話題になったニュースに関連するAI生成画像がどんどん今、出てきている。こういった中で実効性のある対策ということを考えることが非常に重要である。

・ガイドラインに関して、大きな枠組みができたということで、これをどのように実践に落とし込んでいくのかというときに、具体的な事例の検討を来年度以降、行っていくことが重要になってくる。例えば、透明性とは一体どういうことなのか、適正な利用の「適正」とは一体どういうことなのかなど。分野や使われている文脈などによってさまざま解釈が可能であり、それに対する裁量があるということはメリットであると同時に、事業者としては具体的にどうすればいいのかが分かりにくいということにもつながってくる。その柔軟性を生かしながら、様々なケーススタディを積み重ねていく、これは正に個別のプロジェクトということで必要になってくる。今後設立されるGPAIの東京センターや様々な新しい研究機関での活動の蓄積が、

出典）令和5年12月21日　第7回　AI戦略会議
https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_senryaku/7kai/7kai.html

第７回 AI戦略会議 「来年のAI戦略会議の課題について」より

（偽情報対策）

- AI利用により巧妙化、増加するおそれのある偽情報対策を強化すべきではないか。例えば、コンテンツ認証・来歴管理技術等の新たな技術の開発・導入の促進策や、欧州で議論されているAI作成コンテンツの明示義務やデジタルプロバイダーの役割について検討してはどうか。

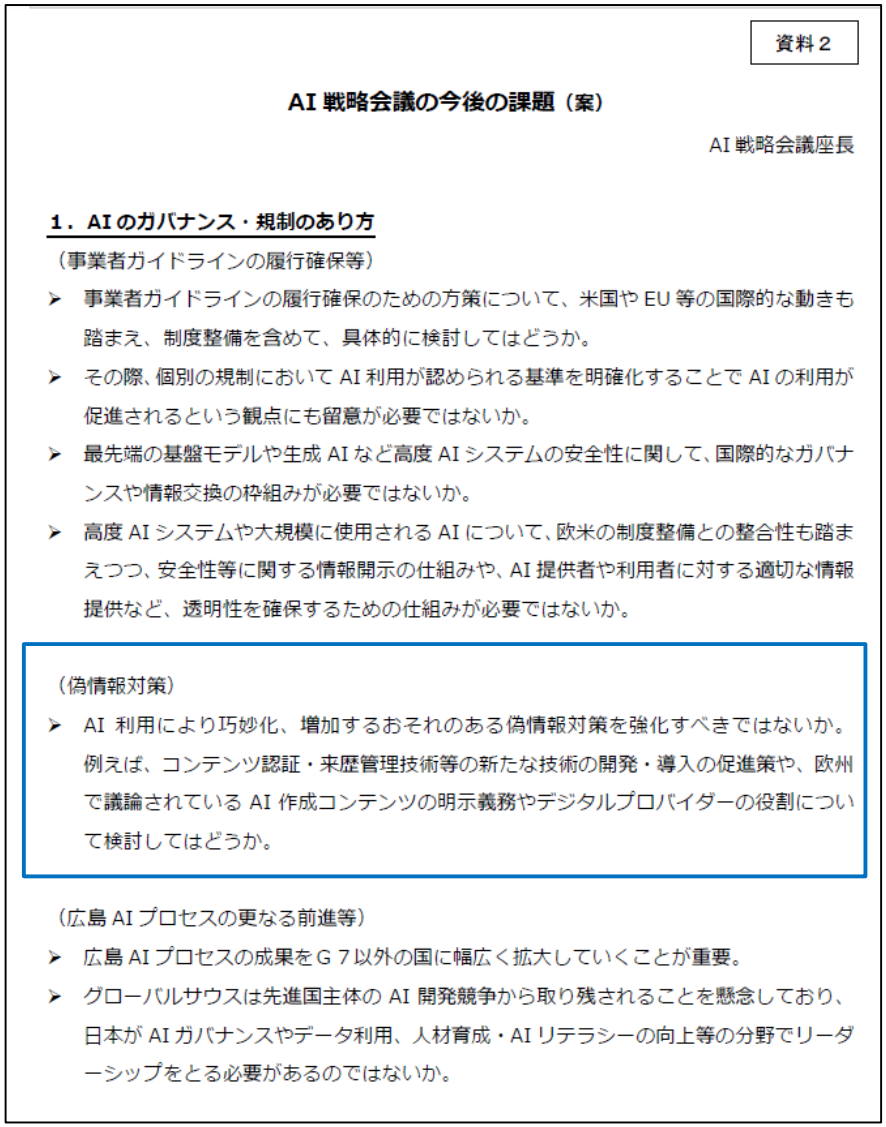

資料２

AI 戦略会議の今後の課題（案）

AI 戦略会議座長

１．AI のガバナンス・規制のあり方

（事業者ガイドラインの履行確保等）

- 事業者ガイドラインの履行確保のための方策について、米国や EU 等の国際的な動きも踏まえ、制度整備を含めて、具体的に検討してはどうか。
- その際、個別の規制において AI 利用が認められる基準を明確化することで AI の利用が促進されるという観点にも留意が必要ではないか。
- 最先端の基盤モデルや生成 AI など高度 AI システムの安全性に関して、国際的なガバナンスや情報交換の枠組みが必要ではないか。
- 高度 AI システムや大規模に使用される AI について、欧米の制度整備との整合性も踏まえつつ、安全性等に関する情報開示の仕組みや、AI 提供者や利用者に対する適切な情報提供など、透明性を確保するための仕組みが必要ではないか。

（偽情報対策）

- AI 利用により巧妙化、増加するおそれのある偽情報対策を強化すべきではないか。例えば、コンテンツ認証・来歴管理技術等の新たな技術の開発・導入の促進策や、欧州で議論されている AI 作成コンテンツの明示義務やデジタルプロバイダーの役割について検討してはどうか。

（広島 AI プロセスの更なる前進等）

- 広島 AI プロセスの成果をＧ７以外の国に幅広く拡大していくことが重要。
- グローバルサウスは先進国主体の AI 開発競争から取り残されることを懸念しており、日本が AI ガバナンスやデータ利用、人材育成・AI リテラシーの向上等の分野でリーダーシップをとる必要があるのではないか。

出典）令和5年12月21日　第7回　AI戦略会議
https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_senryaku/7kai/7kai.html